



83新賃金 公労委(5/12~13) 調停不調



動労千葉

83. 5. 14
No. 1338

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八 (動力車会館)
(鉄電)二九三五(六・公衆)〇四七二(二二)七二〇七

政府・財界の圧力は収返し、大巾賃上げをかちとろう

83新賃金獲得の闘いは、『日刊』で既報の通り、4月27日組合側より公労委へ調停申請を出し、5月9日のオ一回事情聴取から公労委における調停作業が開始された。しかし、5月12、13日の調停委員会の中で「調停不調」となり、調停委員長見解も出せないうまま、今後の取り扱いについては5月17日に開催される公労委定期総会で決定されることとなった。

オ二回事情聴取(5/11)の経過

オ一回事情聴取までの経過は、『日刊』で既報の通りであるが、それ以降「調停不調」に至る経過は次の通りである。5月11日、オ二回事情聴取が、公労委「氏原委員長、労働側」飯村、使用者側「井上の各委員」により開催され、動労千葉からは奥川委員長以下6名が出席した。

- ① 経過及び対立点については、オ一回事情聴取で明らかとなっている。
- ② 組合側からのポイント要求については、今回は従来通り「平均ベア方式」で調停したいが、どうか。
- ③ 特に主張したいことはあるか。

の三点について発言があり、動労千葉から、①「ポイント要求」は、組合側として今後も追求してゆく課題と考えますが、今回は「平均ベア方式」でもやむを得ない。

② 特に主張したい点として、①当局が「職場規律」合理化を「前提条件」としている事は全く不当。②国鉄当局が賃金のみならず合理化その他あらゆる面で、当事者能力を喪失しているのは遺憾。③いかなる格差も認められない。④仲裁決定の早期完全実施について明確にすべきである。

暗礁のり上げた調停作業(5/11時)

5月12日、13時30分合同調停委員長会議より開始された調停作業は、個別作業・公益委員会議を断続的に展開し、同日深夜に至り公益側より労使双方の委員に対し、公企体平均4.13%(八四六〇円)＝個別的には、国鉄4.0%(八三五六円)、電々4.15%(八三三二円)

専売4.17%(八四三三円)、郵政4.31%(八七四三円)、林野3.70%(八三九二円)、印刷4.26%(八八一二円)、造幣4.25%(八四九九円)、この考えが示された。

※この「4.13%(八四六〇円)の根拠は、公労委の調査によつて①5/現在、千人以上の企業での賃上げ額平均が八四〇四円であり、これは4.39%であるが、全体的には最終的に4.36%となる事が想定される。②これに従業員百人以上の民間賃金が、千人以上と0.23%の格差となる事が想定されることを勘案して、4.13%とする。というものである。

「調停不調」を確認(5/13時)

5月13日11時から再開された調停作業の中でも、事態の前進はなく、13時15分、合同調停委員会にて、「調停不調」と「4.13%」も含めた調停の内容を白紙にもどす」ことを確認し、次のような「調停委員長共同談話」が発表された。

調停委員長共同談話(5月13日)
三公社四現業の今次の賃金紛争は、…(中略)…鋭意調停作業を進めました。しかし、労使委員の主張の懸隔が大きく、調停案を作成することはできず、例年のような調停委員長見解を提示することもできませんでした。なお、今後の処理につきましては、5月17日の定期総会において協議することとなりました。

今後の進展は5月17日以降へ

経過は以上の通りであり、今後の進展は5/17の公労委定期総会を待つこととなるが、今回の経緯に政府財界の強い不当な圧力があつた事は歴然としている。全労連力を結集し、大巾賃上げ獲得へむけて更に闘いぬき、